

離婚されるときに各種手続きのご案内

必要となる手続きは、状況により異なります。不明な点がございましたらご相談ください。
※離婚される方の住所が大井町以外の場合は、住所地の市区町村にお問い合わせください。

令和8年6月現在

分類	確認	手続きが必要な場合	主な手続きの内容		手続きに必要なもの	担当窓口
戸籍	□	離婚届を提出する	離婚届（協議離婚届） ※成年の証人2人の署名が必要です		□離婚届 □本人確認書類（運転免許証等）	役場1階② 町民課 0465 - 85 - 5006
		※届出は、土日祝日及び夜間でもお受けしています。 （受付場所は役場1階の休日・夜間受付窓口です。）	離婚届（調停離婚又は裁判離婚） ※申立をした夫または妻が確定の日から10日以内に離婚届を提出してください。 ※離婚届を提出しただけでは、お子さんの戸籍は変わりません。詳しくは裏面入籍届をご確認ください。		□離婚届 □本人確認書類（運転免許証等） □調停証書謄本または裁判の謄本及び確定証明書	
	□	離婚後も氏を変えず、婚姻中の氏を使いたい	離婚の際に称した氏を称する届 ※離婚届と同時に、離婚の日から3か月以内に提出してください。		□離婚の際に称していた氏を称する届	
住民登録	□	住所を変更したい	異動届の提出が必要です。 □町内→町内（転居届） □町内→町外（転出届）		□本人確認書類（運転免許証等）	
	□	マイナンバーカードを持っている	券面記載事項変更及び署名用電子証明書の更新が必要です。		□マイナンバーカード ※暗証番号が必要です。	
	□	印鑑登録をしている	旧姓（旧氏）で登録の場合は自動的に登録抹消されます。		再度登録する場合 □登録する印鑑 □本人確認書類（運転免許証等写真付のもの） □印鑑登録証	
国民健康保険	□	国民健康保険に加入している方 ※社会保険の場合は、勤務先等に確認してください。	氏名や住所が変更された方は健康保険の資格確認書（健康保険証）の交付をします。		□本人確認書類（運転免許証等）	役場1階② 町民課 0465 - 85 - 5007
	□	前配偶者の社会保険を脱退し、国民健康保険に加入する方	新たに国民健康保険加入手続きが必要です。		□前配偶者の勤務先の健康保険の資格喪失証明書 □本人確認書類（運転免許証等）	
年	□	国民年金に加入している（まだ受給していない）	□前配偶者がサラリーマンだった方の資格変更 □国民年金の納付が困難な方の免除相談		詳しくは担当課までお問い合わせください。	
	□	種別変更手続きをしたい	国民年金第3号被保険者から国民年金第1号被保険者へ変更する場合は手続きが必要です。		□社会保険離脱証明書など配偶者の被扶養でなくなったことが確認できる書類	
金	□	離婚分割手続きをした	小田原年金事務所にお問い合わせください。 ※共済年金の方は各共済組合にお問い合わせください。			小田原年金事務所 0465 - 22 - 1391
	□	年金を受給している	小田原年金事務所にお問い合わせください。 ※共済年金の方は各共済組合にお問い合わせください。			
税	□	町税・料金などの納付に口座振替をご利用の方	口座振替の変更または解約 （前配偶者名義の口座振替をしている方、口座名義が変更になる方）		□振替先口座のわかる通帳等 □金融機関届出印	役場1階③ 税務課 0465 - 85 - 5008
	□	軽自動車の車検証の氏名、住所が変更になった方	軽自動車検査協会にお問い合わせください。050-3816-3119			

分類	確認	手続が必要な場合	主な手続の内容	手続に必要なもの	担当窓口
お子さんの関係	☐	子どもの氏を変更・戸籍を同じにしたい	入籍届 ※事前に家庭裁判所に「子の氏の変更許可」の申立をしてから提出してください。 離婚届と同時に手続きできません。	☐ 入籍届 ☐ 子と親の戸籍全部事項証明（本籍地が大井町以外の方） ☐ 家庭裁判所発行の「氏変更許可の審判書謄本」	役場 1 階② 町民課 0465 - 85 - 5006
	☐	子ども医療費助成を受けている子の保護者を変更したい	子ども医療費助成事業変更届を提出してください。	☐ 子ども医療証 ☐ お子さんの健康保険の資格確認書（健康保険証）	保健福祉センター こども応援課 0465 - 83 - 8012
	☐	児童手当を受給する保護者を変更したい	新たに受給者になる方による請求手続が必要です。 ※公務員の方は、勤務先へ届出をしてください。	☐ 請求者名義の振込先口座のわかる通帳等	
	☐	特別児童扶養手当を受給する保護者を変更したい	新たに受給者になる方による請求手続が必要です。 ※所得制限があります。	☐ 戸籍全部事項証明（戸籍謄本） ☐ 世帯全員の住民票の写し（本籍・続柄入） ☐ 請求者名義の振込先口座のわかる通帳等	
	☐	ひとり親家庭になった場合（18歳に達する日以降最初の3月31日までのお子さん、障がいのあるお子さんの場合は20歳未満）	☐ 児童扶養手当の請求 ☐ ひとり親家庭等医療費助成の申請 ※所得制限があります。	※受給要件があります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。	
	その他、神奈川県が実施する貸付金、助成、免除等がございます。詳しくは担当課までお問い合わせください。				
	☐	幼稚園・保育園・児童コミュニケーションクラブに通っている方	登録内容の変更が必要です。	詳しくは担当課までお問い合わせください。	役場 1 階⑤ 教育総務課 0465 - 85 - 5008
☐	町内の小学校、中学校に通っている方	登録内容の確認が必要ですので、窓口へお越しください。	詳しくは担当課までお問い合わせください。		
☐	小学校、中学校に通っている方で、就学援助を受けたい方	就学援助費申請書の提出が必要です。			
水道	☐	水道の契約者の名義を変更するとき	☐ 給水装置使用開始届	※口座振替を希望する際は ☐ 振替先口座のわかる通帳等 ☐ 金融機関届出印	役場 1 階⑥ 生活環境課 0465 - 85 - 5011
飼い犬	☐	飼い犬の所有者・住所を変更するとき	☐ 犬の登録事項変更届出書	☐ 鑑札または愛犬手帳	
その他	☐	電気・ガス・NHK・電話等の契約変更	各会社営業所にお問い合わせください。		
	☐	運転免許証の氏名、住所が変更になった方	運転免許証の記載事項変更	☐ 変更後の住民票（本籍入）	（最寄りの警察署） 松田警察署 0465 - 82 - 0110
	☐	各金融機関預金口座・クレジットカード・保険契約の変更がある方	各会社営業所にお問い合わせください。		
	☐	郵便物の転送をしたい方	☐ 郵便局へ転居届を提出	最寄りの郵便局にお問い合わせください。	

※手続きの際に、住民票の写しや戸籍全部（個人）事項証明が必要になる場合があります。
提出先に「誰」の「どの内容の証明」が必要かを確認のうえ、請求されるようお願いします。